

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告	平成19年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者募集要項	高 校 教 育 室	1 頁
	平成19年度三重県立高等学校通信制課程入学者募集要項	高 校 教 育 室	11 頁
	平成19年度三重県立高等学校秋期入学者募集要項	高 校 教 育 室	11 頁
	平成19年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者募集要項	高 校 教 育 室	12 頁

公 告

平成19年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成18年9月27日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 共 通

(1) 応募資格

三重県立高等学校に入学を志願することのできる者は、次のア、イのいずれかの条件を満たし、かつウ又はエに該当するものとする。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは同法第72条に規定する学校の中学部（以下「中学校」という。）の卒業生又は平成19年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第63条各号の一に該当する者

ウ 全日制課程を志願する場合は、原則として保護者とともに県内に居住している者

エ 定時制課程を志願する場合は、原則として県内に居住又は勤務している者

(2) 入学定員

平成19年度三重県立高等学校入学定員は、別に告示する。

(3) 志願できる区域

入学志願できる区域は、「三重県立高等学校通学区域に関する規則」（昭和33年1月三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に定めるところによる。

(4) 志願できる学校、学科

志願者は、1校に限り志願できる。なお、分校は1校とみなす。

同一高等学校に設置する同一課程（全日制・定時制）内の異なる学科・コースに限り第2志望を認める。ただし、南伊勢高等学校については、それぞれの校舎に志願するものとし、他校舎を第2志望とすることを認める。

また、北星高等学校については、定時制課程と通信制課程の併願を認める。

(5) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

2 一般選抜

(1) 第一次学力検査

ア 出願手続き

(ア) 提出書類 入学願書、収入証紙納付書、受検票、調査書

(イ) 提出先 志願先高等学校

(ウ) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	2月22日(木)から2月27日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	2月22日(木)から2月26日(月)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

- (備考) ・ 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。
 ・ 上記受付期間及び受付時間締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合は、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。

(エ) 志願変更の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	3月5日(月)から3月8日(木)まで	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	3月5日(月)から3月7日(水)まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

- (備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 学力検査、面接又は「自己表現」、作文及び実技検査

(ア) 検査期日等

平成19年3月13日(火) 志願先高等学校で実施

(イ) 全日制課程は、国語、数学、社会、外国語(英語)及び理科

(ウ) 定時制課程は、国語、数学、社会、外国語(英語)及び理科の5教科のうち、学校の指定する教科により実施する。

(エ) 面接又は「自己表現」、作文、実技検査を実施する学科及びコースがある。

(オ) 各教科等の配点は50点を標準とするが、傾斜配点を行う学科及びコースがある。

ウ 合格者の決定

各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

エ 合格者の発表

平成19年3月20日(火)10時、志願先高等学校で発表する。

オ 夜間定時制課程志願者の学力検査免除について

夜間定時制課程志願者のうち、平成19年4月1日現在、満20歳以上の者は、学力検査を免除する。

カ 夜間定時制課程における外国人生徒等の選抜

夜間定時制課程に入学を希望する外国人生徒等については、志願先高等学校長の判断により別の検査及び選抜を行うことができる。

(2) 追検査

一般選抜(第一次学力検査)当日、病気等やむを得ない理由によって学力検査等の一部又はすべてを受検できなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年3月13日(火)15時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(3) 第二次募集

合格者が入学定員に満たないときは、第二次募集を行う。

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	3月22日(木)から3月23日(金)まで	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	3月22日(木)から3月23日(金)まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

- (備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 出願書類

所定の入学出願書類

ウ 出願先

志願先高等学校

エ 検査期日

平成19年3月26日(月)

オ 学力検査、面接又は「自己表現」、作文及び実技検査

- (ア) 全日制課程、昼間定時制課程
一般選抜（第一次学力検査）と同じ教科等で実施する。
- (イ) 夜間定時制課程
面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査を実施する。

カ 合格者の発表

平成19年3月28日（水）10時、志願先高等学校で発表する。

(4) 第三次募集（夜間定時制課程のみ）

第二次募集においてもなお合格者が入学定員に満たないときは、第三次募集を行う。

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
3月28日（水）	16時から20時まで
3月29日（木）	13時から17時まで

（備考） 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 出願書類

所定の入学出願書類

ウ 出願先

志願先高等学校

エ 検査期日

平成19年3月30日（金）

オ 面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査を実施する。

カ 合格者の発表

平成19年3月31日（土）10時、志願先高等学校で発表する。

(5) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

3 推薦入学

(1) 推薦入学を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等

推薦入学を実施する高等学校の学科・コース、募集枠及び各高等学校が特に重視する推薦の要件は、「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

推薦入学を志願できる者は、在籍中学校長の推薦を受け、次のいずれかに該当するものとする。

ア 平成19年3月本県中学校卒業見込みの者

（ただし、北星高等学校及び伊勢まなび高等学校以外の夜間定時制課程、及び昴学園高等学校については、本県中学校を既に卒業している者も対象とする。）

イ 平成19年3月中学校卒業見込みの者で、覚書等により三重県立高等学校に入学志願できる者

ウ 平成19年3月中学校卒業見込みの者で、平成19年3月31日までに本県内にある志願できる区域に保護者とともに転住することが確実な者

エ 本県内に保護者とともに居住する者で、平成19年3月県外の中学校卒業見込みの者

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月25日（木）から1月30日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。）	9時から16時まで （締切日は9時から15時までとする。）
定時制	1月25日（木）から1月30日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。）	13時から20時まで （締切日は13時から17時までとする。）

（備考） 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(4) 出願書類

所定の入学出願書類

(5) 出願先

志願先高等学校

(6) 面接又は「自己表現」及び作文

ア 推薦入学を志願する者は、面接又は「自己表現」、作文のいずれか又は両方を受けなければならない。

イ 面接又は「自己表現」、作文は平成19年2月6日（火）及び2月7日（水）に行う。

(7) 追検査

推薦入学を志願する者のうち、面接又は「自己表現」、作文の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年2月7日（水）12時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(8) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(9) 合格内定の通知

平成19年2月13日（火）10時

(10) 合格者の発表

平成19年3月20日（火）10時、志願先高等学校で発表する。

(11) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

4 特色化選抜

(1) 特色化選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等

特色化選抜を実施する高等学校の学科・コース、募集枠及び実施内容は、「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

特色化選抜を志願できる者は、次のいずれかに該当するものとする。

ア 平成19年3月本県中学校卒業見込みの者

（ただし、特色化選抜における募集枠が入学定員の100パーセントにあたる学科・コースにあっては、本県中学校を既に卒業している者も対象とする。）

イ 平成19年3月中学校卒業見込みの者で、覚書等により三重県立高等学校に入学志願できる者

ウ 平成19年3月中学校卒業見込みの者で、平成19年3月31日までに本県内にある志願できる区域に保護者とともに転住することが確実な者

エ 本県内に保護者とともに居住する者で、平成19年3月県外の中学校卒業見込みの者

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月25日（木）から1月30日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。）	9時から16時まで （締切日は9時から15時までとする。）
定時制	1月25日（木）から1月30日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。）	13時から20時まで （締切日は13時から17時までとする。）

（備考） 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(4) 出願書類

所定の入学出願書類

(5) 出願先

志願先高等学校

(6) 面接又は「自己表現」、小論文、実技検査及び学力検査等

ア 志願者は、小論文、面接又は「自己表現」、集団討議及び実技検査等のうち、学校の指定した項目を受けなければならない。

イ 学力検査は、学校の指定する教科により実施する。なお、英語の学力検査では、英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びそれに類するものは使用できない。

ウ 検査は、平成19年2月6日（火）及び2月7日（水）に行う。ただし、学力検査については、平成19年2月6日（火）に行う。

(7) 追検査

特色化選抜を志願する者のうち、小論文、面接又は「自己表現」、集団討議、実技検査及び学力検査等の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年2月7日（水）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(8) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

- (9) 合格内定の通知
平成19年2月13日(火)10時
- (10) 合格者の発表
平成19年3月20日(火)10時、志願先高等学校で発表する。
- (11) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

5 自己選択選抜

- (1) 自己選択選抜を実施する高等学校及び学科
三重県立いなべ総合学園高等学校 総合学科
- (2) 応募資格
自己選択選抜を志願できる者は、次のいずれかに該当するものとする。
ア 平成19年3月本県中学校卒業見込みの者
イ 平成19年3月中学校卒業見込みの者で、平成19年3月31日までに本県内にある志願できる区域に保護者とともに転住することが確実な者
ウ 本県内に保護者とともに居住する者で、平成19年3月県外の中学校卒業見込みの者
- (3) 募集枠
三重県立いなべ総合学園高等学校総合学科の自己選択選抜に係る募集枠は、入学定員の30%とする。
- (4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
1月25日(木)から1月30日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

- (5) 出願書類
所定の入学出願書類
- (6) 出願先
いなべ総合学園高等学校
- (7) 基礎学力検査又は技能検査、及び小論文
ア 志願者は、基礎学力検査又は技能検査、及び小論文を受けなければならない。
イ 基礎学力検査又は技能検査は、高等学校が定めた国語、数学、英語、美術(デッサン)、体育(実技)の5つの検査の中から、志願者がいずれか一つを選択し、受検する。

国 語	基礎的な内容の学力検査
数 学	基礎的な内容の学力検査(コンパス、分度器付きでない直定規を持参)
英 語	基礎的な内容の学力検査(リスニングを含む。英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びこれに類するものは使用できない。)
美 術 (デッサン)	休憩を含む120分の静物デッサン 鉛筆・消しゴム(持参) デッサンについての感想を文章でまとめる。(静物デッサンの120分のうちの10分)
体 育 (実 技)	1 共通検査 2 選択種目検査

ウ 検査は、平成19年2月6日(火)、7日(水)の指定日に行う。ただし、学力検査については、平成19年2月6日(火)に行う。

- (8) 追検査
自己選択選抜を志願する者のうち、基礎学力検査又は技能検査、及び小論文の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年2月7日(水)12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。
- (9) 合格内定者の決定
合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、高等学校長が決定する。

- (10) 合格内定の通知
平成19年2月13日(火)10時
- (11) 合格者の発表
平成19年3月20日(火)10時、いなべ総合学園高等学校で発表する。
- (12) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

6 連携型中高一貫教育に係る選抜

- (1) 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校
 - ア 三重県立白山高等学校
 - イ 三重県立飯南高等学校
 - ウ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎
 - エ 三重県立尾鷲高等学校長島校
- (2) 応募資格
 - ア 三重県立白山高等学校
津市立白山中学校又は美杉中学校を平成19年3月卒業見込みの者
 - イ 三重県立飯南高等学校
松阪市立飯南中学校、飯高西中学校及び飯高東中学校を平成19年3月卒業見込みの者
 - ウ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎
南伊勢町立南勢中学校を平成19年3月卒業見込みの者で、高等学校での学習意欲がある者と中学校長が認めたる者
 - エ 三重県立尾鷲高等学校長島校
紀北町立紀北中学校、赤羽中学校及び大紀町立錦中学校を平成19年3月卒業見込みの者
連携型中学校から当該高等学校を志願する場合は、原則としてこの選抜方法によるものとする。
- (3) 募集枠
連携型中高一貫教育に係る選抜の募集枠は、特に定めない。
- (4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
1月25日(木)から1月30日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

- (5) 出願書類
所定の入学出願書類
- (6) 出願先
志願先高等学校
- (7) 面接
 - ア 志願者は、面接を受けなければならない。
 - イ 面接は平成19年2月6日(火)に実施する。
- (8) 追検査
面接の当日、病気等やむを得ない理由によって面接を受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年2月7日(水)12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。
- (9) 合格内定者の決定
各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
- (10) 合格内定の通知
平成19年2月13日(火)10時
- (11) 合格者の発表
平成19年3月20日(火)10時、志願先高等学校で発表する。
- (12) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

7 特別選抜

- (1) 特別選抜を実施する高等学校及び課程
 - ア 三重県立あけぼの学園高等学校(全日制課程)
 - イ 三重県立北星高等学校(定時制課程)
 - ウ 三重県立みえ夢学園高等学校(昼間定時制課程)

エ 三重県立伊勢まなび高等学校（定時制課程）

(2) 応募資格

「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に示した「 全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」の「第1 共通」の1(1)に定める応募資格を有し、かつ出願時にどこの高等学校にも在籍していない者で、次の各号のいずれか一つに該当するものとする。

ア 三重県立あけぼの学園高等学校

- (ア) 高等学校を中途退学した者
- (イ) 病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

イ 三重県立北星高等学校

- (ア) 平成19年4月1日現在満20歳以上の者
- (イ) 高等学校を中途退学し、再チャレンジを強く望む者
- (ウ) 6カ月以上の定職に就き、職場から推薦を得られる者
- (エ) 病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

ウ 三重県立みえ夢学園高等学校

- (ア) 高等学校を中途退学した者
- (イ) 平成19年4月1日現在満20歳以上の者
- (ウ) 職を有する者又は病気により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等

エ 三重県立伊勢まなび高等学校

- (ア) 平成19年4月1日現在満20歳以上の者
- (イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者
- (ウ) 高等学校を中途退学した者等

(3) 募集枠

ア 三重県立あけぼの学園高等学校（全日制課程） 総合学科

- ・ 入学定員の5%とする。

イ 三重県立北星高等学校（定時制課程） 普通科(昼間部)、情報ビジネス科(昼間部)、普通科(夜間部)

- ・ 入学定員の20%とする。

ウ 三重県立みえ夢学園高等学校（昼間定時制課程） 総合学科

- ・ 入学定員の15%とする。

エ 三重県立伊勢まなび高等学校（定時制課程） 普通科(昼間部)、ものづくり工学科(夜間部)

- ・ 入学定員の10%とする。

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月25日(木)から1月30日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月25日(木)から1月30日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(5) 出願書類

所定の入学出願書類

(6) 出願先

志願先高等学校

(7) 「自己表現」及び作文

ア 志願者は、「自己表現」及び作文を受けなければならない。

イ 「自己表現」及び作文は、平成19年2月6日(火)又は2月7日(水)に実施する。

(8) 追検査

特別選抜を志願する者のうち、「自己表現」及び作文の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成19年2月7日(水)12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続きをとる。

(9) 合格内定者の決定

各高等学校の合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

(10) 合格内定の通知

平成19年2月13日(火)

- (1) 合格者の発表
平成19年3月20日(火)10時、志願先高等学校で発表する。
- (2) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

8 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜

(1) 応募資格

応募資格は、1の共通の(1)に定める応募資格を有する者で、以下の条件を満たす者とする。

ア 海外帰国生徒等の場合

原則として、外国に引き続き1年を越える期間在留して帰国し、平成19年4月1日現在、帰国後3年以内で保護者とともに三重県内に居住している者。ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、三重県内に志願者と同居することが確実な者であれば応募を認める。

なお、平成19年2月27日以降に帰国して、保護者とともに三重県内に居住する者については、平成19年7月31日まで出願ができるものとする。

イ 外国人生徒等の場合

保護者とともに三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が6年以内の者

(2) 提出書類

ア 2の一般選抜の(1)・ア・(ア)に定める出願関係書類。ただし、本県所定の調査書の記載が無理な場合は、外国における最終学校の成績証明書、もしくは、これに代わるもので代替することができる。

イ 海外帰国生徒・外国人生徒等については、そのことを証明する書類を添付すること。

- ・ 海外帰国生徒等 海外生活を証明する書類(在住期間明示のもの)
- ・ 外国人生徒等 外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定による登録原票の写し又は登録原票記載事項証明書

ウ 海外帰国生徒・外国人生徒等特別枠適用申請書

エ その他志願先高等学校長が必要とする書類

(3) 特別枠募集人数

各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて5人以内とする。

また、推薦入学及び特色化選抜における特別枠入学者選抜を実施する高等学校については、推薦入学及び特色化選抜で入学させることのできる人数を「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に定める募集枠の人数とするが、校長の判断で海外帰国生徒・外国人生徒等特別枠募集人数として取り扱うことができる。この場合、一般選抜における特別枠入学者選抜の応募者数の見込みに十分配慮すること。

(4) 推薦入学及び特色化選抜

ア 応募資格

推薦入学及び特色化選抜においては、(1)の応募資格の他に、推薦入学については3・(2)、特色化選抜については4・(2)の応募資格を同時に有する者とする。

イ 志願できる学校、学科

(ア) 推薦入学に志願できる学校、学科

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ・ いなべ総合学園高等学校(総合学科) | ・ 久居高等学校(普通科) |
| ・ 名張高等学校(総合学科) | ・ 名張桔梗丘高等学校(普通科) |
| ・ 飯南高等学校(総合学科) | ・ 昴学園高等学校(総合学科) |
| ・ 宇治山田商業高等学校(国際科) | ・ 鳥羽高等学校(総合学科) |
| ・ 尾鷲高等学校(情報ビジネス科、システム工学科) | ・ 紀南高等学校(普通科) |

(イ) 特色化選抜に志願できる学校、学科

- | | |
|----------------|------------------------|
| ・ 川越高等学校(英語科) | ・ 飯野高等学校(英語コミュニケーション科) |
| ・ 名張西高等学校(英語科) | ・ 松阪商業高等学校(国際教養科) |
| ・ 木本高等学校(総合学科) | |

ウ 実施方法等

推薦入学については3の推薦入学、特色化選抜については4の特色化選抜に基づいて実施する。ただし、海外帰国生徒・外国人生徒等の事情を十分配慮する。

(5) 一般選抜

ア 志願できる学校、学科・コース

- ・ いなべ総合学園高等学校(総合学科)
- ・ 川越高等学校(英語科)

- ・ 飯野高等学校（英語コミュニケーション科）
- ・ 津西高等学校（普通科、国際科学科）
- ・ 津東高等学校（普通科）
- ・ 久居高等学校（普通科）
- ・ 名張高等学校（総合学科）
- ・ 名張桔梗丘高等学校（普通科）
- ・ 名張西高等学校（英語科）
- ・ 松阪商業高等学校（国際教養科）
- ・ 飯南高等学校（総合学科）
- ・ 昂学園高等学校（総合学科）
- ・ 宇治山田商業高等学校（国際科）
- ・ 鳥羽高等学校（総合学科）
- ・ 尾鷲高等学校（普通科、プログレッシブコース、情報ビジネス科、システム工学科）
- ・ 木本高等学校（総合学科）
- ・ 紀南高等学校（普通科）

イ 入学願書等の受付期間、受付時間及び検査実施日

志願対象者	受付期間及び受付時間	検査実施日
海外帰国生徒・ 外国人生徒等	2月22日（木）から2月27日（火）まで （土曜日及び日曜日は除く。） 9時から16時まで （締切日は12時までとする。）	3月13日（火）
平成19年2月27 日以降に帰国し た海外帰国生徒 等	2月28日（水）から7月31日（火）まで （土曜日及び日曜日、祝日は除く。） 9時から16時まで （締切日は12時までとする。）	各学校が指定する日

ウ 学力検査教科等

- (ア) 海外帰国生徒等の場合
国語、数学、外国語（英語）及び作文と面接
- (イ) 外国人生徒等の場合
自国語（または英語）又は日本語による作文と面接
なお、高等学校長の判断により基礎学力検査を課することができる。

エ 検査会場

志願先高等学校

オ 選抜方法

出身中学校等から送付された調査書、選抜のための学力検査の成績及び面接・作文の結果等を資料とし、自校の教育を受けるにたる能力・適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行い、合格者を決定する。

カ 合格者の決定

各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

- (6) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

9 平成19年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項

三重県立高等学校通学区域に関する規則（昭和33年三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に規定する、保護者の居住する住所の属する学区又は当該学区に隣接する学区（以下「志願学区」という。）外の高等学校への入学志願については、通学区域規則第3条第2項、第4条及び第5条に規定するほか、本取扱要項の定めるところによる。

- (1) 県内居住者の志願学区外の高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

- (ア) 保護者が本人の志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成19年3月31日までに転住することの確実な者
- (イ) へき地在住者で志願学区の高等学校に通学不可能な場合で、志願学区外に保護者に代わる人のある者
- (ウ) その他、特別にして正当な理由のある者

イ 申請手続

(ア) 提出書類

- ・ 「通学区域外高等学校入学志願許可申請書」
- ・ 志願学区外への入学志願の理由を確実に証明するにたる書類並びに保護者及び本人の住民票

(イ) 提出先

三重県教育委員会事務局高校教育室

(ウ) 提出期間

- ・ 推薦入学及び特色化選抜 平成19年1月25日（木）から1月29日（月）まで

- ・ 一般選抜 平成19年2月22日(木)から2月26日(月)まで
(土曜日及び日曜日は除く。)

(2) 県外からの三重県立高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

- (ア) 保護者が本県内にある志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成19年3月31日までに転住することの確実な者
- (イ) 当該都道府県に志願する学科を設置する学校のない者
- (ウ) 覚書等により三重県立高等学校に入学志願のできる者
- (エ) 隣接他府県に居住する夜間定時制課程を志願する者で、志願する学科を設置する学校が、三重県立高等学校を除けば、著しく遠隔で通学が困難であると認められる者
- (オ) 定時制課程を志願する者で、本県に勤務することが確実な者

イ 申請手続

全日制課程への志願者は三重県教育委員会教育長、定時制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。ただし、第二次募集以降については、全日制課程、定時制課程ともに志願先高等学校長の承認を得ることとする。

(ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願許可申請書」
- ・ 県外からの入学志願の理由を確実に証明するにたる書類並びに保護者及び本人の住民票

(イ) 提出先

- ・ 全日制課程 第一次募集は三重県教育委員会事務局高校教育室
第二次募集は志願先高等学校長
- ・ 定時制課程 志願先高等学校長

(ウ) 提出期間

- ・ 推薦入学及び特色化選抜 平成19年1月25日(木)から1月29日(月)まで
- ・ 一般選抜 平成19年2月22日(木)から2月26日(月)まで
(土曜日及び日曜日は除く。)

ウ その他

(ア) 覚書等による協定地域内に在住の入学志願者は、上記イの手続を要しない。ただし、出身中学校長は、本人の住所、名前並びに志望する学校名、課程名及び学科・コース名を下記の期日までに三重県教育委員会事務局高校教育室に提出すること。

- ・ 推薦入学及び特色化選抜 平成19年1月25日(木)から1月29日(月)まで
- ・ 一般選抜 平成19年2月22日(木)から2月26日(月)まで
(土曜日及び日曜日は除く。)

(イ) 一般選抜の入学願書受付締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。(提出書類及び提出先は上記と同様とし、提出期限は、全日制課程については平成19年3月8日(木)まで、定時制課程については平成19年3月7日(水)までとする。)

(3) 県内居住者で県外の中学校卒業後又は卒業見込みの者の入学志願について

ア 入学志願のできる者

従前から本県内に保護者とともに居住する者で、県外の中学校卒業後又は卒業見込みの者

イ 申請手続

全日制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。

(ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願届出書」
- ・ 住民票等

(イ) 提出先

志願先高等学校長

(ウ) 提出期間

- ・ 推薦入学及び特色化選抜 平成19年1月25日(木)から1月29日(月)まで
- ・ 一般選抜 平成19年2月22日(木)から2月26日(月)まで
(土曜日及び日曜日は除く。)

(4) 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成19年度三重県立高等学校通信制課程入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成18年9月27日

三重県教育委員会

1 入学定員

学校名	学科名	入学定員
三重県立北星高等学校	普通科	240 (秋期入学者選抜) 60
三重県立松阪高等学校	普通科	200

北星高等学校の入学定員300人のうち、60人は秋期入学者選抜とする。

2 応募資格

三重県内に居住し、次のア又はイに該当する者とする。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは同法第72条に規定する学校の中学部の卒業者又は平成19年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第63条各号の一に該当する者

3 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
第一次募集	2月22日(木)から2月27日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
第二次募集	3月22日(木)から4月5日(木)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

4 出願書類

所定の入学出願書類

5 面接、作文

(1) 第一次募集

平成19年3月13日(火) 9時から志願先高等学校において行う。

(2) 第二次募集

平成19年4月8日(日) 9時から志願先高等学校において行う。

6 合格者の決定

各高等学校の合格者は、合否判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

7 合格者の発表

(1) 第一次募集

平成19年3月20日(火) までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

(2) 第二次募集

平成19年4月13日(金) までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

8 その他

詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成19年度三重県立高等学校秋期入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成18年9月27日

三重県教育委員会

1 秋期入学者選抜を実施する高等学校及び課程

三重県立北星高等学校 定時制課程及び通信制課程

2 応募資格

次のア、イのいずれかの条件を満たし、かつウ又はエに該当するものとする。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは同法第72条に規定する学校の中学部（以下「中学校」という。）の卒業者

- イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第63条各号の一に該当する者
- ウ 定時制課程を志願する場合は、県内に居住又は勤務している者
- エ 通信制課程を志願する場合は、県内に居住している者

3 募集枠

区 分	学 科 名	入学定員
定 時 制	普通科 [昼間部]	4
	情報ビジネス科 [昼間部]	4
	普通科 [夜間部]	2
通 信 制	普通科	60

4 入学願書等の受付期間及び受付時間

入学願書の受付期間は、平成19年9月12日（水）から9月19日（水）まで（土曜日及び日曜日、祝日は除く。なお、郵送の場合も受付期間内に必着のこと。）とし、受付時間は、9時から20時まで（締切日は9時から17時まで）とする。

5 出願書類

所定の入学出願書類

6 出願先

志願先高等学校

7 面接、作文の日時及び会場

平成19年9月23日（日）9時から北星高等学校において行う。

8 選抜方法

出身中学校長から送付された調査書、面接及び作文の結果に基づいて選抜を行う。

9 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、高等学校長が決定する。

10 合格者の発表

平成19年9月26日（水）10時、志願先高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。ただし、通信制課程については、それに加えて、平成19年9月28日（金）までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

11 詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成19年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成18年9月27日

三重県教育委員会

1 募 集

(1) 応募資格

高等学校において、水産に関する学科の漁業科及び機関科もしくはこれらに準ずる学科を卒業した者、又は平成19年3月卒業見込みの者で、次に掲げる科目等から漁業専攻科志願者は合計20単位以上、機関専攻科志願者は合計22単位以上の海技に関する単位を修得し、かつ、乙区域若しくは甲区域で従事する総トン数20トン以上の漁船又は、それと同等の資格を有する船舶の乗船履歴3か月以上を有する者とする。ただし、機関専攻科への入学志願者は、乗船履歴の一部又は全部を工場実習履歴で代えることができる。

専攻科名	科 目 名						備 考
漁業専攻科	漁業	航海・計器	漁船運用	情報処理	水産一般	総合実習	海技単位として認められる科目も含む
機関専攻科	船用機関	機械設計工作	電気工学	水産工学	水産一般	総合実習	上に同じ

(2) 入学定員

漁業専攻科 第1学年 10名

機関専攻科 第1学年 10名

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

平成19年2月22日(木)から2月27日(火)まで(土曜日及び日曜日は除く。)とし、受付時間は、9時から16時まで(締切日は9時から12時まで)とする。

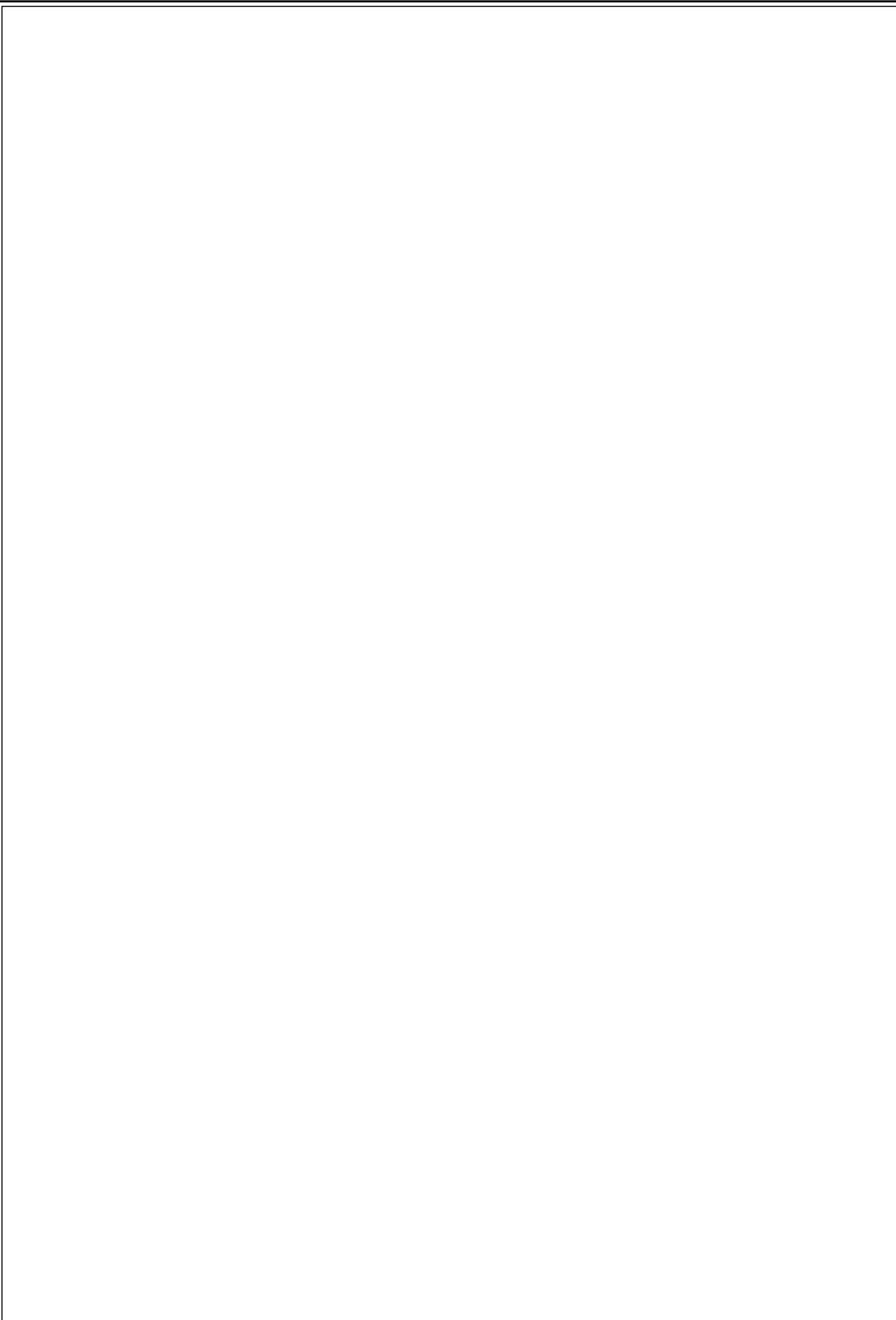
2 面接検査


(1) 検査期日 平成19年3月13日(火) 9時から(受付は8時30分から)

(2) 検査会場 三重県立水産高等学校

3 その他

詳細は「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。



 発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社